

平成28年熊本地震への短期応援職員派遣

平成29年3月29日

全国市長会

短期応援職員派遣の概要

- 4月20日(水)付で、全国市長会会長及び九州市長会会長連名の各市区長あて通知により、被災市町村に対する職員派遣について、事前準備(派遣可能職員の登録)を依頼
 - 4月23日(土)より順次派遣開始
登録 258団体 873名 派遣実施 166団体 339名
 - 派遣職員の主な業務
4月～5月＝ 避難所運営業務
6月 ＝ 応急危険度判定業務、罹災証明書発行受付業務
7月～8月＝ 家屋被害2次調査業務

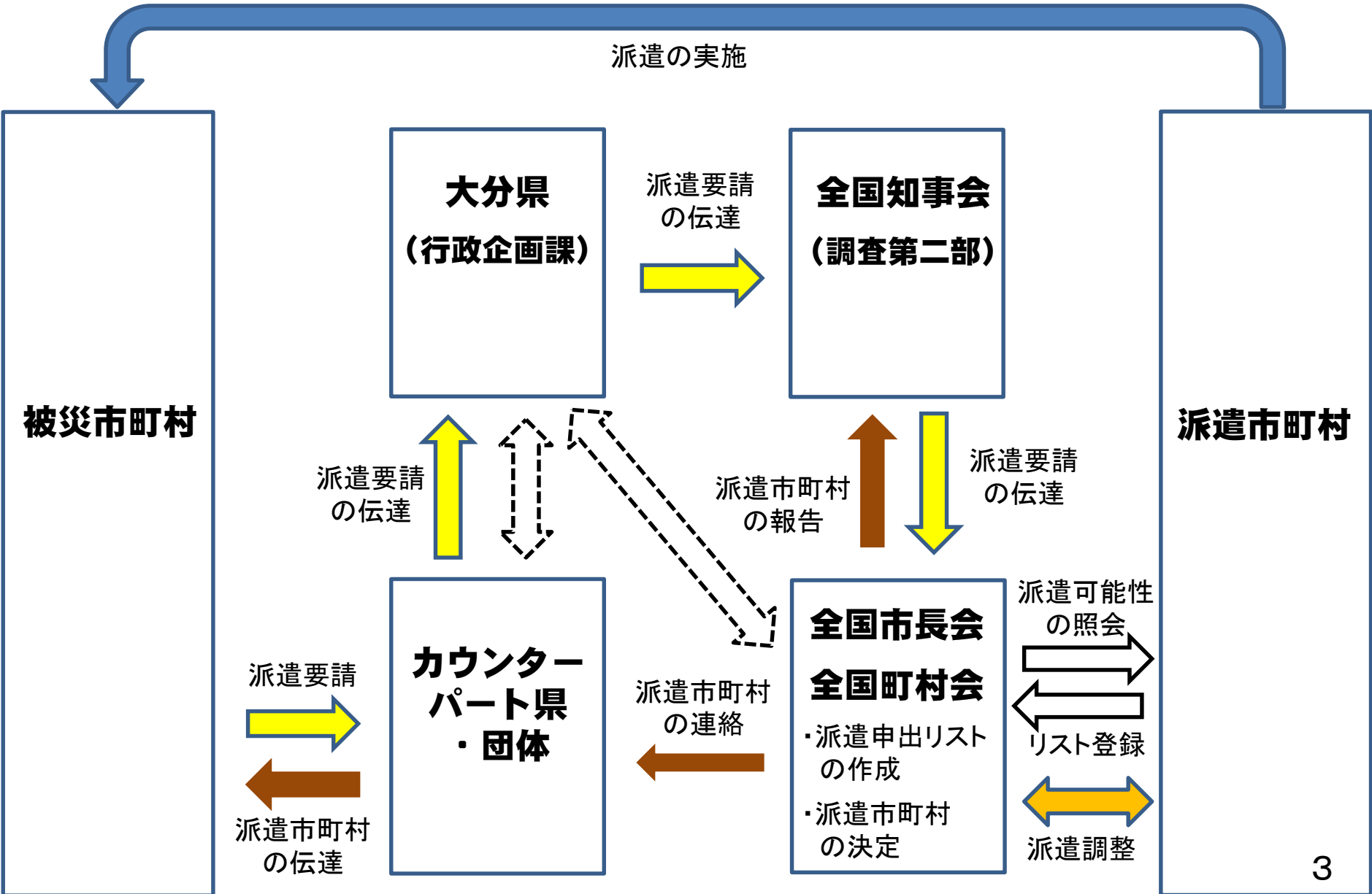
(参考)

- 4月16日(土)付で本会に災害支援室を設置
- 4月17日(日)より支援物資対応開始
- 4月27日(水)～全国市長会会長等による現地視察・要請活動等実施
- 6月以降、中長期応援職員派遣検討開始、7月下旬以降派遣手続開始

短期職員派遣を踏まえた考察

- ・ 災害発生直後は、迅速な支援が必要であるため、「九州・山口9県災害時応援協定」及び「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」に基づく支援、各市町村の個別の友好 関係による支援、都道府県が県内市町村をまとめて実施する支援、全国市長会の支援など多方面からの重層的支援が有効
 - ・ 一定期間経過後は、様々なスキームが並行していること、被災地と離れた地域に窓口が複数できたこと等から情報伝達に齟齬が生じた（現地の状況は、被災市町村に直接確認せざるを得ない状況となった。）。
- 被災地と応援市町村との連携を調整する「総合窓口」については、一定期間経過後は、被災県が担うべきと考えられる。
- 一定期間経過後は、指定都市への支援も全体の調整の中で実施することが有効と考えられる。
- ※ 東日本大震災では、被災3県の市町村課が被災市町村（含政令指定都市）の状況を把握し、応援職員のマッチングも行っているため、このような問題は生じていない。

全国知事会、全国市長会、全国町村会等の協力による市町村職員短期派遣スキーム



個別の団体からの要請 → 市町村職員短期派遣スキーム

派遣の実施

被災市町村

派遣要請



派遣市町村
の伝達

派遣市町村
の連絡

派遣要請
を受けた
市町村
・団体



派遣要請
の伝達

全国知事会
(調査第二部)

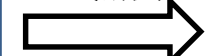


- ・派遣要請の報告
- ・派遣市町村の報告

全国市長会
全国町村会

- ・派遣申出リストの作成
- ・派遣市町村の決定

派遣可能性
の照会



リスト登録



派遣調整

派遣市町村